

## 【手術・通常診療の再開について】（5月13日）

職員の新型コロナウイルス感染に伴う診療縮小体制を解除しました。  
（HPで4月22日、4月30日の”お知らせ”をご参照ください）

感染した3名の当該職員は、その後PCR検査陰性となり、無事に全員退院いたしました。自宅静養期間をとおいて今後職場に復帰する予定です。

保健所の指導のもと自宅待機となっていた職員も全員発症することなく経過観察期間を終えました。入院患者さんやその他の職員にも新たな感染は発生していません。

職員感染に伴い予定手術を原則として延期し、診療体制（外来、入院）を縮小していましたが、本日（5月13日）からはいずれも従来の診療体制に戻ります。

診療体制の縮小中は、多くのご心配とご迷惑をおかけしたことをお詫び致します。今後も職員一同が一層安全な体制を整えて診療を継続してまいります。皆様には引き続きご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

令和2年5月13日

聖隷佐倉市民病院 院長 佐藤 慎一